

令和 6 年 9 月 6 日

群馬県メンテナンス協議会

国土交通省高崎河川国道事務所

群馬県、群馬県内 35 市町村

東日本高速道路株式会社 5 事務所

公益財団法人群馬県建設技術センター

令和 6 年度第 1 回群馬県メンテナンス協議会の開催について

～修繕等措置の状況や点検 3 巡目に向けた課題等について意見交換します～

群馬県メンテナンス協議会は、道路の老朽化対策の本格実施を目的に県内の道路管理者の参画のもと、平成 26 年 3 月 18 日に設立された会議です。この活動は全国 47 都道府県で展開されております。当協議会は昨年度までに 18 回の会議を行い、点検および修繕の実施状況、今後の予定および取組み方針等について情報共有や意見交換を行って参りました。

平成 25 年度の道路法改正等を受け、平成 26 年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5 年に 1 度の点検が義務化され、平成 30 年度に点検 1 巡目、令和 5 年度に点検 2 巡目が完了、令和 6 年度からは点検 3 巡目が実施されており、今回、2 巡目を終えた取組みの中での課題等について情報共有や意見交換を行うため、令和 6 年度第 1 回群馬県メンテナンス協議会を開催いたします。

1. 日 時 : 令和 6 年 9 月 11 日 (水) 14:30～15:50 (予定)

2. 場 所 : 高崎河川国道事務所 4 階会議室 (Web 会議方式)
高崎市栄町 6-41

3. 議事 (予定) : ・個別施設計画 (長寿命化計画) の確認
・点検 3 巡目に向けた課題や工夫 等

報道関係者の皆様へ

- ・取材される際には、9 月 10 日 (火) 12 時までに以下の問い合わせ先へご連絡下さい。
- ・カメラ撮りは、会議の冒頭から会長挨拶までとさせていただきます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

群馬県メンテナンス協議会 事務局

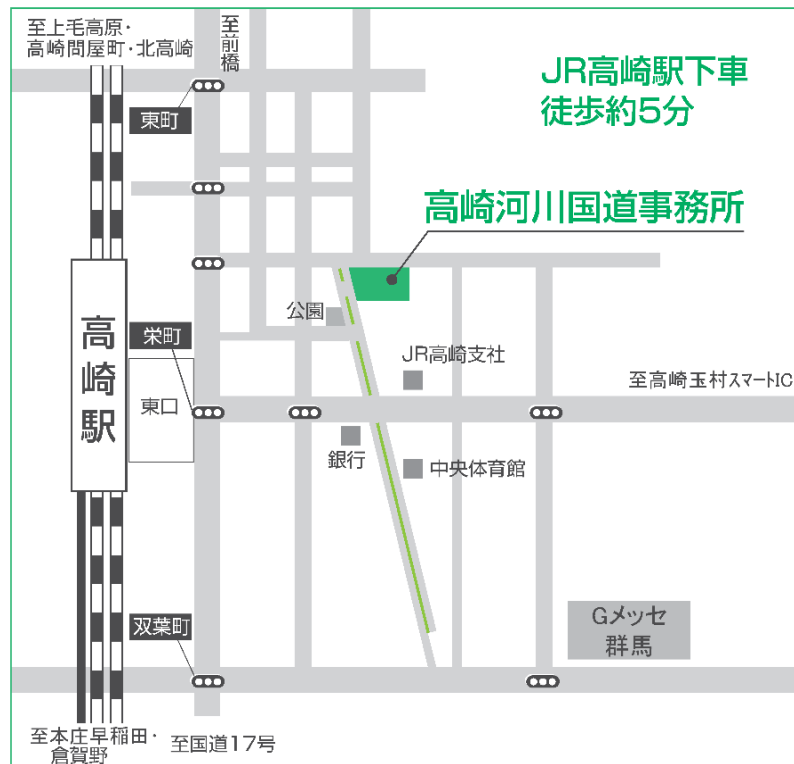
国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話: 027-345-6000 (代表) メールアドレス: ktr-akagi@mlit.go.jp

副 所 長 洲永 (すなが) (内線: 204)

総括地域防災調整官 阿見 (あみ) (内線: 404)

会場案内図



JR高崎駅下車徒歩約5分



住 所 : 高崎市栄町 6-41

会 場 : 高崎河川国道事務所 4階会議室

最寄駅 : JR 高崎駅から徒歩約 5 分

駐車場 : 車でお越しの際は、事務所庁舎南側の来庁者用駐車場をご利用下さい。

<参考> 群馬県メンテナンス協議会の概要

<設立の目的>

道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、群馬県内の道路管理を効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(群馬県メンテナンス会議規約より抜粋)

<設置>

平成26年3月18日(第1回)

<構成>

【会 長】国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長

【副会長】群馬県 県土整備部 道路管理課長

東日本高速道路株式会社 関東支社 高崎管理事務所長

【会 員】高崎河川国道事務所

群馬県、群馬県内35市町村

東日本高速道路株式会社 関東支社

高崎・宇都宮・加須・長野・湯沢管理事務所

公益財団法人 群馬県建設技術センター

【オブザーバー】

国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路保全企画官

地域道路課長、関東道路メンテナンスセンター長

【事務局】国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

群馬県 県土整備部 道路管理課

東日本高速道路株式会社 関東支社 高崎管理事務所